

証券コード6237
平成30年6月8日

株主各位

東京都千代田区神田須田町二丁目6番6号
株式会社イワキ
代表取締役社長 藤 中 茂

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第63期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人による議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.iwakipumps.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における国内の経済環境は、設備投資や雇用・所得情勢が堅調に推移し、緩やかな景気回復基調が継続しました。一方で、世界経済においては、米国の保護主義的な政策運営や北朝鮮問題に端を発した地政学的リスクを受けて株価や為替が大きく変動する中で景気の先行きが不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、当社グループを取り巻く市場動向は半導体・液晶市場を中心に活況であり、その結果、売上高は過去最高の業績となりました。

国内においては現場営業による顧客深耕に努める他、「競合に勝つ」を基本方針に、納期短縮化等の顧客対応力を強化して活動してまいりました。一方海外において、欧州におけるマーケティング活動の強化等、世界15カ国21社の関係会社と連携して販売の拡大を図ってまいりました。更に米国ではアクアティック事業等に注力した活動を行いました。

その結果、市場別では、主力6市場は全て前年比増収で推移し、特に半導体・液晶市場、表面処理装置市場については電子機器全般における半導体需要の拡大やスマートフォン、車載ディスプレイの好調な需要拡大等に牽引され好調に推移しました。水処理市場はテクノエコー社とのシナジー効果もあり順調に推移し、医療機器市場も中国の生化学分析装置等が牽引し順調に推移しました。また化学市場も半導体・液晶関連各種薬液等の需要に牽引され順調に推移しました。更に新エネルギー市場は欧州での風力発電の設備投資等が牽引し好調に推移しました。

地域別では、国内は半導体・液晶市場、表面処理装置市場及び化学市場向けが牽引しました。その結果、売上高は174億52百万円（前年比9.5%増）となりました。欧州地域は、新エネルギー市場が伸び、売上高は25億41百万円（前年比11.9%増）となりました。米国は水処理市場向けを中心に伸び、売上高は34億44百万円（前年比5.2%増）となりました。韓国、台湾を中心とするアジア地域は半導体・液晶市場、表面処理装置市場の活況を受け、売上高は27億8百万円（前年比29.2%増）となりました。また、中国は医療機器市場向け需要が旺盛で、売上高は10億21百万円（前年比33.6%増）となりました。

製品別では半導体・液晶市場向けの空気駆動ポンプが続伸し、水処理市場向けの定量ポンプや医療機器市場向けの回転容積ポンプも好調に推移しました。また、主力製品であるマグネットポンプも順調に推移しました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は280億67百万円（前年比11.6%増）となりました。

利益面では、売上の増加に伴う増収効果により、営業利益は21億6百万円（前年比43.8%増）経常利益は27億33百万円（前年比27.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億59百万円（21.8%増）となりました。

また、当社グループはケミカルポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 製品別売上高の状況

| 品 目           | 第62期（平成29年3月期） |       | 第63期（平成30年3月期） |       |
|---------------|----------------|-------|----------------|-------|
|               | 金 額            | 構 成 比 | 金 額            | 構 成 比 |
|               | 百万円            | %     | 百万円            | %     |
| マグネットポンプ      | 8,769          | 34.9  | 9,408          | 33.5  |
| 定 量 ポ ン プ     | 4,537          | 18.0  | 4,989          | 17.8  |
| 空 気 駆 動 ポ ン プ | 1,984          | 7.9   | 2,885          | 10.3  |
| 回 転 容 積 ポ ン プ | 2,342          | 9.3   | 2,623          | 9.3   |
| エ ア ー ポ ン プ   | 1,436          | 5.7   | 1,458          | 5.2   |
| シ ス テ ム 製 品   | 1,092          | 4.4   | 1,286          | 4.6   |
| 仕 入 商 品       | 2,192          | 8.7   | 2,598          | 9.3   |
| そ の 他         | 2,791          | 11.1  | 2,816          | 10.0  |
| 合 計           | 25,146         | 100.0 | 28,067         | 100.0 |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、3億45百万円であります。

その主なものは、製品生産のために新規及び更新で製作した成型金型、品質・信頼性向上のために導入した試験・検査装置、社内業務で使用するパソコン・サーバ及び周辺機器であります。

なお、当連結会計年度末日現在上記以外に、技術センター新築工事に関わる建設仮勘定18億29百万円が計上されております。

③ 資金調達の状況

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と総額62億50百万円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 60 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 61 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 62 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 63 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 22,799                 | 24,830                 | 25,146                 | 28,067                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円)  | 1,030                  | 1,527                  | 1,690                  | 2,059                               |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 151.60                 | 223.99                 | 225.93                 | 275.16                              |
| 総 資 産 (百万円)                | 24,975                 | 25,438                 | 26,253                 | 29,365                              |
| 純 資 産 (百万円)                | 14,336                 | 16,075                 | 16,906                 | 18,660                              |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 2,109.99               | 2,144.27               | 2,233.84               | 2,465.59                            |

(注) 平成27年12月14日開催の取締役会決議により、平成28年1月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第60期（平成27年3月期）の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 60 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 61 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 62 期<br>(平成29年 3 月期) | 第 63 期<br>(当事業年度)<br>(平成30年 3 月期) |
|----------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 19,101                 | 20,598                 | 20,768                 | 23,203                            |
| 当 期 純 利 益 (百万円)            | 892                    | 1,130                  | 1,289                  | 1,520                             |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益 (円) | 131.33                 | 165.74                 | 172.35                 | 203.11                            |
| 総 資 産 (百万円)                | 22,545                 | 22,468                 | 22,918                 | 25,488                            |
| 純 資 産 (百万円)                | 12,035                 | 14,189                 | 14,544                 | 15,548                            |
| 1 株当たり純資産 (円)              | 1,771.41               | 1,895.83               | 1,943.34               | 2,077.56                          |

(注) 平成27年12月14日開催の取締役会決議により、平成28年1月14日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第60期（平成27年3月期）の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、以下を対処すべき課題であると認識しております。

#### ①開発力の強化

近年の競争が激しい国内外の市場環境に対応するためには、より迅速且つ高度な製品開発が求められています。この課題に対処するため、新技術センター（埼玉県入間郡三芳町）を建設し（2018年4月竣工）これによって、基礎研究及びコア技術の開発環境が整備され、更に高度な研究開発体制の構築、産官学連携共同研究の推進等により、当社にしかない「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。また、市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリーな製品開発を行うため、重要度の高い製品開発については、プロジェクト体制を構築し、品質レベルを維持しながら、より一層の開発スピードアップを推進してまいります。

#### ②ソリューションビジネスの強化・推進

製品開発力の強化とともに、営業とメンテナンスで個々に保有する顧客情報を統合して一元管理し、刻々と変化する顧客ニーズを的確に捉え、迅速に対応する必要があると考えております。この課題に対処するため、営業とメンテナンスの連携強化をより一層推進し、併せて関連知識のスキルアップを図ってまいります。更に、顧客からの高度な流体制御に対する要望に応えるため、実液でのシミュレーション評価試験等を踏まえた各種システム提案を積極的に推進してまいります。また、当社製品を長期間にわたり、安心して使用していただくためにビフォー&アフターメンテナンスサービスをより充実させ、当社ブランドに対する信頼性の向上を図ってまいります。これらソリューションビジネスを、より一層強化・推進することにより、競合との差別化を図り、「ソリューションカンパニー」として世界全市場の顧客から信頼を勝ち取ってまいります。

#### ③海外事業の拡大

国内産業構造の海外移転の流れが今後も続いていくなかで、より一層、海外需要を掘り起し、受注拡大が必要であると考えております。この課題に対処するため、顧客ニーズに的確に答えられる体制の構築が必要と考え、海外調達及び生産を推進し、海外事業の拡大を図ってまいります。更に、当社グループ間の企業連携強化のため、ITインフラの整備を図ってまいります。

また、海外事業拡大のためには、各地域の特性を知り、それに適応したマーケティング活動が不可欠であるとの認識から、従前より海外関係会社との連携を緊密にとっておりましたが、欧州・米国・アジア市場において、各地域に日本人駐在員を配置し、専門的知識を有する海外各重点地域マーケティング活動の強化と当社関連部門の体制強化を図ってまいります。

#### ④教育システムの構築

当社グループでは、経営環境の変化に対応した組織体制、人材育成が不可欠であると考えており、「企業は人なり」の原点に立ち戻り、今後、当社グループが真のグローバル企業として、「オールイワキで世界No.1を提供する」ために人事ポリシー及び求める人材像に基づいた人材を育成してまいります。

#### ⑤強化市場への優先的な経営資源の投入

事業の継続的な成長のために強化市場への優先的な経営資源の投入は不可欠であると考えております。当社グループでは、水処理市場、医療機器市場、新エネルギー市場を強化市場と位置付け、優先的に経営資源を投入してまいります。

#### ⑥新規事業のビジネスモデルの構築

事業規模の拡大のために、新規事業のビジネスモデルの構築が必要であると考えております。具体的には、更なる米国市場の拡大のために、小型魚類を使用した遺伝子研究や毒性評価試験で使われる小型魚類飼育水槽システムの販売を進めてまいります。また、欧州市場においては、市場要求に合致したシステム・ユニット販売を強化推進してまいります。

### (4) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                      | 資 本 金              | 議 決 権 比 率         | 主 要 な 事 業 内 容           |
|------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|-------------------------|
| Iwaki Europe GmbH                                          | EURO<br>511,291.88 | 100.0%            | 各種ポンプの組立、販売             |
| Iwaki America Incorporated                                 | US \$<br>7,735     | 100.0%            | 各種ポンプの組立及びコントローラーの製造、販売 |
| Iwaki Singapore Pte Ltd                                    | SG\$<br>1,000,000  | 88.9%             | 各種ポンプの販売                |
| IWAKIm SDN. BHD.                                           | MYR<br>1,000,000   | 100.0%            | 各種ポンプの販売                |
| IWAKI DO BRASIL<br>COMÉRCIO DE BOMBAS<br>HIDRÁULICAS LTDA. | BRL<br>1,640,000   | 100.0%<br>(95.0%) | 各種ポンプの販売                |
| テクノエコー株式会社                                                 | 千円<br>10,000       | 70.0%             | 水質計測機器の製造、販売            |

(注) 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社イワキ）、子会社8社及び関連会社14社で構成され、化学薬品等の薬液移送に使用されるケミカルポンプ及びポンプ専用コントローラ等の周辺機器の開発、製造、仕入及び販売（輸出入を含む）を主な事業として営んでおり、また、それに附帯する製品の修理及びアフターサービス並びに設置工事を行っております。

当社グループは、ケミカルポンプを中心とした流体制御製品を幅広い産業分野に提供しております。

当社は、様々な業界の多様なニーズに的確に応えるために、マグネットポンプ、定量ポンプ、空気駆動ポンプ、回転容積ポンプ、エアーポンプを展開しております。各製品の主な販売市場は、以下のとおりです。

| 製 品      | 主 な 販 売 市 場                                        |
|----------|----------------------------------------------------|
| マグネットポンプ | 半導体・液晶市場、医療機器市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、製紙市場等 |
| 定量ポンプ    | 半導体・液晶市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、製紙市場等        |
| 空気駆動ポンプ  | 半導体・液晶市場                                           |
| 回転容積ポンプ  | 医療機器市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等                   |
| エアーポンプ   | 医療機器市場等                                            |
| システム製品   | 半導体・液晶市場、表面処理装置市場、化学市場、水処理市場、新エネルギー市場、食品市場、製紙市場等   |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

## ① 当社

| 名 称    | 所 在 地                      |       |       |
|--------|----------------------------|-------|-------|
| 本 社    | 東京都千代田区神田須田町2-6-6          |       |       |
| 国内営業本部 | 東京都千代田区神田須田町2-6-6          |       |       |
| 海外営業本部 | 東京都千代田区神田須田町2-6-6          |       |       |
| 埼玉工場   | 埼玉県狭山市広瀬台2-1-4             |       |       |
| 三春工場   | 福島県田村郡三春町大字鷹巣沼倉40-1        |       |       |
| 技術センター | 埼玉県入間郡三芳町藤久保554            |       |       |
| 支 店    | 東京支店                       | 大阪支店  | 名古屋支店 |
|        | 九州支店                       | 仙台支店  | 静岡支店  |
| 営 業 所  | 広島営業所                      | 新潟営業所 | 熊谷営業所 |
|        | 水戸営業所                      | 松本営業所 | 高松営業所 |
|        | 札幌営業所                      |       |       |
| 事 業 所  | 西日本事業所（東大阪市）、メンテナンス本部（狭山市） |       |       |

## ② 子会社

| 名 称                                                                  | 所 在 地            |
|----------------------------------------------------------------------|------------------|
| Iwaki Europe GmbH                                                    | ドイツ連邦共和国ヴィリッヒ市   |
| Iwaki America Incorporated                                           | アメリカ合衆国マサチューセッツ州 |
| Iwaki Singapore Pte Ltd                                              | シンガポール共和国        |
| IWAKIm SDN. BHD.                                                     | マレーシア連邦セランゴール州   |
| I W A K I D O B R A S I L<br>COMÉRCIO DE BOMBAS<br>HIDRÁULICAS LTDA. | ブラジル連邦共和国サンパウロ州  |
| テクノエコー株式会社                                                           | 埼玉県入間市寺竹523番地 3  |

(7) **使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 902名    | 23名増        |

(注) 使用人数には、パートタイマー118名は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 735名    | 14名増      | 41.4歳   | 17.7年       |

(注) 使用人数には、パートタイマー112名は含んでおりません。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額     |
|---------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 391,740千円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 300,000千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 265,675千円 |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に銀行名を株式会社三菱UFJ銀行に変更いたしました。

## 2. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,484,370株
- (3) 株主数 1,382名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主

| 株 主 名                                              | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|----------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                    | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| イ ワ キ 産 業 株 式 会 社                                  | 1,052,250株      | 14.06%  |
| 株 式 会 社 藤 中 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                        | 900,000株        | 12.03%  |
| 藤 中 義 昭                                            | 593,120株        | 7.92%   |
| イ ワ キ 従 業 員 持 株 会                                  | 591,280株        | 7.90%   |
| 藤 中 茂                                              | 432,210株        | 5.78%   |
| 藤 中 留 美                                            | 431,300株        | 5.76%   |
| USB AG LONDON A/C IPB<br>SEGREGATED CLIENT ACCOUNT | 190,700株        | 2.55%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                                 | 174,000株        | 2.32%   |
| 上 條 照 彦                                            | 150,000株        | 2.00%   |
| 山 田 茂 宏                                            | 138,600株        | 1.85%   |

（注）持株比率は自己株式（154株）を控除して計算しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名     | 担 当 及 び 他 の 重 要 な 兼 職 状 況                                                                   |
|----------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>( 代 表 取 締 役 ) | 藤 中 茂   | 安全保障輸出管理室・内部監査室・品質保証本部                                                                      |
| 専 務 取 締 役                  | 松 田 健 二 | 経営管理本部・総務本部・情報システム部・<br>営業業務部                                                               |
| 常 務 取 締 役                  | 打 田 秀 樹 | 営業統括・国内営業本部・製品企画本部・<br>メンテナンス本部                                                             |
| 取 締 役                      | 松 下 主 税 | 生産本部                                                                                        |
| 取 締 役                      | 阿 相 博 章 | 営業副統括・海外営業本部                                                                                |
| 取 締 役                      | 井 上 誠   | 経営管理本部長                                                                                     |
| 取 締 役                      | 清 水 尊 志 | 製品企画本部長                                                                                     |
| 取 締 役                      | 柳 原 利 典 | 技術本部長                                                                                       |
| 取 締 役                      | 茅 原 敏 広 | 岡山理科大学工学部非常勤講師                                                                              |
| 取 締 役                      | 小 倉 健 一 |                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役                  | 竹 村 秀 一 |                                                                                             |
| 常 勤 監 査 役                  | 三 宅 一 郎 |                                                                                             |
| 監 査 役                      | 若 松 俊 樹 | 佐藤総合法律事務所 弁護士<br>株式会社Orchestra Holdings 社外取締役                                               |
| 監 査 役                      | 長 澤 正 浩 | 長澤公認会計士事務所 代表<br>株式会社伊藤園 社外監査役<br>株式会社東京個別指導学院 社外監査役<br>株式会社ヒノキヤグループ 社外監査役<br>ムラキ株式会社 社外取締役 |

- (注) 1. 取締役茅原敏広氏及び取締役小倉健一氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役若松俊樹氏及び監査役長澤正浩氏は社外監査役であり、監査役長澤正浩氏は東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 監査役若松俊樹氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役長澤正浩氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分             | 支 給 人 員      | 支 給 額                 |
|-----------------|--------------|-----------------------|
| 取 締 役           | 10名          | 334,930千円             |
| 監 査 役           | 4 名          | 45,540千円              |
| 合 計<br>(うち社外役員) | 14名<br>( 4 ) | 380,470千円<br>(26,400) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月24日開催の第56回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. 上記金額には、取締役10名に対し支払予定の、役員賞与98,445千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役茅原敏広氏は、岡山理科大学工学部の非常勤講師であります。当社との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役小倉健一氏は、他の法人等の重要な兼職には就いておりません。
  - ・監査役若松俊樹氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士及び株式会社Orchestra Holdingsの社外取締役であります。当社と兼職先である佐藤総合法律事務所との間では顧問弁護士契約が締結されております。
  - ・監査役長澤正浩氏は、長澤公認会計士事務所の代表及びムラキ株式会社の社外取締役、株式会社伊藤園、株式会社東京個別指導学院、株式会社ヒノキヤグループの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 及 び 氏 名 | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 茅 原 敏 広 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。       |
| 取締役 小 倉 健 一 | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。       |
| 監査役 若 松 俊 樹 | 当事業年度に開催された取締役会16回全て、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。           |
| 監査役 長 澤 正 浩 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 34,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000千円  |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd及びIWAKIm SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び従業員に周知徹底を図る。
- ② 「コンプライアンス基本方針」には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ③ 「コンプライアンス基本方針」遂行への取り組みとして、総務本部長を委員長とし、取締役、監査役、各本部長、室長及び社外専門家（当社顧問弁護士等）で構成される「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス経営の推進を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
- ⑤ 内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ⑥ 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
- ⑦ 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、「社内通報に関する規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等法定文書の他、重要情報の記載ある文書及び情報等を「文書管理規程」・「営業秘密管理規程」の定めに従い、適切に管理する。
- ② 取締役及び監査役は、監督、監査のために、必要に応じ、上記文書及び情報を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループにおけるリスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め運用する。

- ② 当社におけるリスク管理を適正に行い、リスクの発生を未然に防止し、万一リスクが顕在化した場合に適切な対応を行い得る管理体制の構築及び強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は連携して業務執行の状況を監督する。
- ② 当社は、上記のとおり取締役会を定例的に開催するほか、取締役・監査役・本部長・室長が出席する「本部長会議」を毎月2回開催し、そこでは取締役会付議事項の事前審議、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の審議、予算関連事項の審議等を行う。
- ③ 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期経営計画及び単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各本部は、その目標達成に向け具体的行動計画を立案し実行する。
- ④ 「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等社内規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、取締役並びに本部長、室長の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築する。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社グループ会社(関係会社)の経営については、その自主性を尊重しつつ、管理については当社関係会社管理部が行い、諸事項については「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、関係会社から当社への定期的な報告を義務づけるとともに、当社の取締役会又は関連する取締役・監査役・本部長・室長その他、関係会社役員が出席する「関係会社経営会議」を定期的に開催し重要事項について審議、決定し、又は報告を義務付ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループ会社(関係会社)におけるリスク管理体制の構築は、当社関係会社管理部による情報収集及び関係会社との情報の共有化を図ることを通じて、当社グループにおけるリスク管理体制の把握と体制の構築を図る。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループ全体の将来ビジョンと目標を定めるため、連結ベースの中期経営計画及び単年度予算を策定する。連結中期経営計画及び連結単年度予算を達成するため、子会社の経営指導等にあたるとともに、関係会社経営会議等で情報の共有化を図り、連結ベースでの予算管理を徹底する。

- ④ 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社は子会社に対して取締役を派遣し、当該取締役が各子会社における職務執行の監督を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するように指導する。
- ロ. 当社は子会社に対して適宜監査役を現地に赴かせ、当該監査役が各子会社における職務執行の監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。
- ハ. 子会社に対しては、当社内部監査室が定期的に内部監査を行うことにより、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

現在は監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かず監査が行われているが、監査役より要請を受けた場合は、監査役と協議の上、適切な使用人を専任で補助に当たらせるものとする。

**(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 前項に記載した監査役に対する補助者を置く場合は、その独立性及び指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動、人事考課、並びに懲戒について、取締役は事前に常勤監査役と協議するものとする。
- ② 監査役より監査役を補助すべき要請を受けた当該使用人は、その要請に関して、取締役及び所属上長等の指揮・命令を受けないものとする。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、及び子会社の取締役その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制**

- ① 監査役は、取締役会及び本部長会議、関係会社経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項に係る報告を受ける。
- ② 監査役は、取締役、使用人、会計監査人等から報告を受けた場合、必要に応じてこれを監査役会に報告する。
- ③ 監査役は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は本部長・室長等にその説明を求める。

- ④ 当社取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、当社監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。
- ⑤ 当社関係会社管理部は、子会社の役職員から報告された、当該子会社に損害を及ぼすおそれがある事実等について、監査役に報告する。

**(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- ① 当社又は子会社の取締役及び従業員は、監査役への報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないものとする。
- ② 当社は、報告者が報告したことを理由として、報告者の労働環境が悪化することのないよう、監視、監督し、報告者に対する不利益な取扱いを確認した場合、直ちにこれを是正する。

**(10) 監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき必要な支払いを速やかに行う。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役会は、監査計画を作成し、取締役会に対して報告する。
- ② 監査役は、代表取締役社長、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ③ 監査役は、内部監査室と連携し、監査の実効性を確保する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

リスク・コンプライアンス委員会及びリスク・コンプライアンス協議会の定期的な開催により、リスクの防止及び会社損失の最小化に取り組んでおります。

また、社内通報制度に社内窓口の他、外部顧問弁護士を社外窓口として設置し不正行為等の防止と早期是正を図り、コンプライアンスの強化に努めております。

取締役の職務の執行については、監査役会の定期開催をはじめ、会計監査人、内部監査室による三者ミーティングでの意見交換、情報共有を行い、監査役監査の実効性確保を図っております。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目<br>(資 産 の 部) | 金 額               | 科 目<br>(負 債 の 部)   | 金 額               |
|------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>流動資産</b>      | <b>21,749,730</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,513,444</b>  |
| 現金及び預金           | 6,251,621         | 支払手形及び買掛金          | 5,117,443         |
| 受取手形及び売掛金        | 7,110,089         | 短期借入金              | 657,415           |
| 電子記録債権           | 2,569,198         | リース債務              | 62,889            |
| 商品及び製品           | 1,999,571         | 未払法人税等             | 497,919           |
| 仕掛品              | 14,825            | 賞与引当金              | 893,141           |
| 原材料及び貯蔵品         | 3,009,883         | 役員賞与引当金            | 98,681            |
| 繰延税金資産           | 591,576           | 製品保証引当金            | 109,686           |
| その他              | 228,159           | その他                | 1,076,268         |
| 貸倒引当金            | △25,195           | <b>固定負債</b>        | <b>2,191,201</b>  |
| <b>固定資産</b>      | <b>7,615,575</b>  | 長期借入金              | 300,000           |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>4,652,622</b>  | リース債務              | 94,892            |
| 建物及び構築物          | 1,062,618         | 繰延税金負債             | 44,550            |
| 機械装置及び運搬具        | 219,277           | 役員退職慰労引当金          | 151,043           |
| 工具、器具及び備品        | 236,263           | 退職給付に係る負債          | 806,457           |
| 土地               | 1,042,918         | 資産除去債務             | 180,356           |
| リース資産            | 143,284           | その他                | 613,902           |
| 建設仮勘定            | 1,940,973         | <b>負債合計</b>        | <b>10,704,646</b> |
| その他              | 7,286             | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>205,009</b>    | <b>株主資本</b>        | <b>17,813,622</b> |
| のれん              | 3,781             | 資本金                | 1,018,250         |
| 商標権              | 71,795            | 資本剰余金              | 638,250           |
| その他              | 129,433           | 利益剰余金              | 16,157,603        |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>2,757,943</b>  | 自己株式               | △480              |
| 投資有価証券           | 2,347,028         | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>639,409</b>    |
| 繰延税金資産           | 135,518           | その他有価証券評価差額金       | 274,384           |
| その他              | 275,396           | 為替換算調整勘定           | 403,156           |
|                  |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △38,131           |
| <b>資産合計</b>      | <b>29,365,306</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>207,627</b>    |
|                  |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>18,660,659</b> |
|                  |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>29,365,306</b> |

連結損益計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |            |
|-----------------|----------|------------|
| 売上高             |          | 28,067,720 |
| 売上原価            |          | 18,658,610 |
| 売上総利益           |          | 9,409,110  |
| 販売費及び一般管理費      |          | 7,302,640  |
| 営業利益            |          | 2,106,469  |
| 営業外収益           |          |            |
| 受取利息            | 30,012   |            |
| 受取配当金           | 28,670   |            |
| 持分法による投資利益      | 507,677  |            |
| 為替差益            | 70,107   |            |
| その他             | 52,422   | 688,891    |
| 営業外費用           |          |            |
| 支払利息            | 31,118   |            |
| 支払手数料           | 19,426   |            |
| 賃貸費用            | 6,557    |            |
| その他             | 4,452    | 61,555     |
| 経常利益            |          | 2,733,806  |
| 特別利益            |          |            |
| 固定資産売却益         | 1,547    | 1,547      |
| 特別損失            |          |            |
| 固定資産除却損         | 4,203    |            |
| 建物解体費用引当金繰入額    | 14,682   | 18,885     |
| 税金等調整前当期純利益     |          | 2,716,468  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 792,021  |            |
| 法人税等調整額         | △160,152 | 631,868    |
| 当期純利益           |          | 2,084,599  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |          | 25,234     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |          | 2,059,364  |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |         |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,018,250 | 638,250   | 14,637,110 | △30     | 16,293,580  |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △538,871   |         | △538,871    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 2,059,364  |         | 2,059,364   |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △450    | △450        |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) |           |           |            |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —         | —         | 1,520,492  | △450    | 1,520,042   |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,018,250 | 638,250   | 16,157,603 | △480    | 17,813,622  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                      |                               |                                 | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|------------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金      | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整 額<br>累 計 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 250,907               | 309,458              | △135,090                      | 425,274                         | 187,750 | 16,906,605 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |                      |                               |                                 |         |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |                      |                               |                                 |         | △538,871   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |                      |                               |                                 |         | 2,059,364  |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |                      |                               |                                 |         | △450       |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額(純額) | 23,476                | 93,698               | 96,959                        | 214,134                         | 19,876  | 234,011    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 23,476                | 93,698               | 96,959                        | 214,134                         | 19,876  | 1,754,053  |
| 当連結会計年度末残高                   | 274,384               | 403,156              | △38,131                       | 639,409                         | 207,627 | 18,660,659 |

## 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

## (1) 連結の範囲に関する事項

## ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6 社
- ・連結子会社の名称 Iwaki America Incorporated  
Iwaki Europe GmbH  
Iwaki Singapore Pte Ltd  
IWAKIm SDN. BHD.  
テクノエコー株式会社  
IWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.

## ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 IWP Holding Company Limited  
益华骐贸易（深圳）有限公司
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

## (2) 持分法の適用に関する事項

## ① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2 社
- ・非連結子会社の名称 IWP Holding Company Limited  
益华骐贸易（深圳）有限公司

## ② 持分法を適用した関連会社の状況

- ・関連会社の数 7 社
- ・関連会社の名称 Iwaki Pumps Australia Pty. Ltd.  
億昇幫浦股份有限公司  
IWAKI KOREA CO., LTD.  
易威奇泵业国际贸易（上海）有限公司  
易威奇有限公司  
IWAKI NORDIC A/S  
IWAKI (THAILAND) CO., LTD.  
易威奇有限公司については、同社の子会社 2 社に対する投資について持分法を適用して認識した損益が連結計算書類に与える影響が大きいため、当該 2 社の損益を易威奇有限公司の損益に含めて計算しており、持分法適用会社数は易威奇有限公司グループ全体を 1 社として表示しております。

- ③ 持分法を適用していない関連会社の状況
- ・ 関連会社の数 5 社
  - ・ 主要な関連会社の名称 IWAKI Belgium n.v.
  - ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益及び利益剰余金（共に持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- ④ 持分法適用手続に関する特記事項
- 持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更
- 該当事項はありません。
- (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社であるIwaki America Incorporated、Iwaki Europe GmbH、Iwaki Singapore Pte Ltd、IWAKIm SDN. BHD.及びIWAKI DO BRASIL COMÉRCIO DE BOMBAS HIDRÁULICAS LTDA.の決算日は12月31日、テクノエコー株式会社の決算日は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。
- (5) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
- ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
  - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. たな卸資産 当社及び一部の連結子会社は主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法を採用しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

商標権については、主として15年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として貸倒懸念債権等特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

### ニ. 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

### ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更にに関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しました。

なお、前連結会計年度の「支払手数料」は5,003千円であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 7,429,229千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 期末日満期手形

当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形 136,994千円

電子記録債権 42,706千円

- (3) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 6,250,000千円

借入実行残高 ー

差引額 6,250,000千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 7,484,370株    | ー株           | ー株           | 7,484,370株   |

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 18株           | 136株         | ー株           | 154株         |

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成29年6月29日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 284,405千円 | 38円00銭         | 平成29年3月31日 | 平成29年6月30日 |

② 中間配当金支払額等

| 決 議                    | 株式の種類   | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|------------------------|---------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成29年11月10日<br>取 締 役 会 | 普 通 株 式 | 254,466千円 | 34円00銭         | 平成29年9月30日 | 平成29年12月1日 |

③ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|-----------|----------------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 363,732千円 | 48円60銭         | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業活動における資金需要に基づき、主に銀行借入により資金を調達しております。

一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製品の輸出に伴い一部の営業債権は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式や外貨建て社債であり市場価格の変動及び為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね4ヶ月以内の支払期日であります。

また、部材・製品の輸入に伴う一部の営業債務は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、営業業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するとともに、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

|                       | 連結貸借対照表計上額   | 時 価          | 差 額     |
|-----------------------|--------------|--------------|---------|
| (1) 現 金 及 び 預 金       | 6,251,621千円  | 6,251,621千円  | —       |
| (2) 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 7,110,089千円  | 7,110,089千円  | —       |
| (3) 電 子 記 録 債 権       | 2,569,198千円  | 2,569,198千円  | —       |
| (4) 投 資 有 価 証 券       | 795,837千円    | 795,837千円    | —       |
| 資 産 計                 | 16,726,747千円 | 16,726,747千円 | —       |
| (1) 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 5,117,443千円  | 5,117,443千円  | —       |
| (2) 短 期 借 入 金         | 657,415千円    | 657,415千円    | —       |
| (3) 長 期 借 入 金         | 300,000千円    | 301,440千円    | 1,440千円 |
| 負 債 計                 | 6,074,858千円  | 6,076,298千円  | 1,440千円 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分    | 連結貸借対照表計上額  |
|--------|-------------|
| 非上場株式  | 90,684千円    |
| 関係会社株式 | 1,460,506千円 |

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定表

|                   | 1 年以内        | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超     |
|-------------------|--------------|------------|-------------|-----------|
| 現金及び預金            | 6,251,621千円  | —          | —           | —         |
| 受取手形及び売掛金         | 7,110,089千円  | —          | —           | —         |
| 電子記録債権            | 2,569,198千円  | —          | —           | —         |
| 投資有価証券            |              |            |             |           |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |            |             |           |
| 債券（社債）            | —            | 97,935千円   | —           | 296,916千円 |
| 合計                | 15,930,909千円 | 97,935千円   | —           | 296,916千円 |

## (4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定表

|       | 1年以内      | 1年超2年以内   | 2年超3年以内  | 3年超4年以内  | 4年超5年以内 | 5年超   |
|-------|-----------|-----------|----------|----------|---------|-------|
| 短期借入金 | 657,415千円 | —         | —        | —        | —       | —     |
| 長期借入金 | —         | 300,000千円 | —        | —        | —       | —     |
| リース債務 | 62,889千円  | 46,908千円  | 25,542千円 | 15,877千円 | 5,796千円 | 766千円 |
| 合計    | 720,304千円 | 346,908千円 | 25,542千円 | 15,877千円 | 5,796千円 | 766千円 |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 2,465円59銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 275円16銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,890,563</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,064,105</b>  |
| 現金及び預金          | 4,754,740         | 支払手形            | 3,811,156         |
| 受取手形            | 2,025,488         | 買掛金             | 1,146,687         |
| 電子記録債権          | 2,569,198         | 短期借入金           | 657,415           |
| 売掛金             | 4,475,444         | リース債            | 62,889            |
| 商品及び製品          | 988,995           | 未払金             | 253,557           |
| 仕掛品             | 1,747             | 未払費用            | 396,527           |
| 原材料             | 2,556,325         | 未払法人税等          | 448,079           |
| 繰延税金資産          | 370,397           | 賞与引当金           | 887,136           |
| その他の            | 148,799           | 役員賞与引当金         | 98,445            |
| 貸倒引当金           | △573              | 製品保証引当金         | 102,272           |
|                 |                   | その他の            | 199,939           |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,597,651</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>1,875,205</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,039,900</b>  | 長期借入金           | 300,000           |
| 建物              | 740,140           | リース債            | 94,892            |
| 構築物             | 13,943            | 退職給付引当金         | 716,549           |
| 機械及び装置          | 150,493           | 資産除去債           | 180,356           |
| 車両運搬具           | 3,495             | その他の            | 583,407           |
| 工具、器具及び備品       | 174,746           | <b>負債合計</b>     | <b>9,939,311</b>  |
| 土地              | 975,013           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| リース資産           | 143,284           | <b>株主資本</b>     | <b>15,274,518</b> |
| 建設仮勘定           | 1,838,781         | 資本金             | 1,018,250         |
|                 |                   | 資本剰余金           | 638,250           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>116,019</b>    | 資本準備金           | 638,250           |
| ソフトウェア          | 98,861            | 利益剰余金           | 13,618,499        |
| ソフトウェア仮勘定       | 17,015            | 利益準備金           | 95,000            |
| その他の            | 142               | その他利益剰余金        | 13,523,499        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,441,731</b>  | 別途積立金           | 8,000,000         |
| 投資有価証券          | 886,522           | 繰越利益剰余金         | 5,523,499         |
| 関係会社株式          | 2,169,415         | <b>自己株式</b>     | <b>△480</b>       |
| 繰延税金資産          | 136,278           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>274,384</b>    |
| その他の            | 249,515           | その他有価証券評価差額金    | 274,384           |
| <b>資産合計</b>     | <b>25,488,214</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>15,548,903</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>25,488,214</b> |

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

| 科 目 |   |   |   |   | 金 額 |            |
|-----|---|---|---|---|-----|------------|
| 売上  | 上 |   | 高 |   |     | 23,203,658 |
| 売上  | 上 | 原 | 価 |   |     | 16,462,201 |
| 販売  | 費 | 総 | 利 | 益 |     | 6,741,456  |
| 営業  | 及 | び | 一 | 般 | 管   | 5,174,927  |
| 営   | 業 | 外 | 利 | 収 | 益   | 1,566,529  |
|     | 受 | 取 | 利 | 息 |     | 21,733     |
|     | 受 | 取 | 配 | 当 | 金   | 372,631    |
|     | 為 | 替 | 差 |   | 益   | 55,283     |
|     | そ |   | の |   | 他   | 48,931     |
| 営   | 業 | 外 | 費 | 用 |     |            |
|     | 支 | 払 | 利 | 息 |     | 18,924     |
|     | 支 | 払 | 手 | 数 | 料   | 19,426     |
|     | そ |   | の |   | 他   | 3,256      |
| 経   | 常 |   | 利 | 益 |     |            |
| 特   | 別 |   | 利 | 益 |     | 2,023,502  |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 売   |            |
|     |   |   |   |   | 却   | 益          |
| 特   | 別 |   | 損 |   |     | 839        |
|     | 固 | 定 | 資 | 産 | 除   |            |
|     | 建 | 物 | 解 | 体 | 費   | 用          |
|     |   |   |   |   | 引   | 当          |
|     |   |   |   |   | 金   | 繰          |
|     |   |   |   |   | 入   | 額          |
| 税   | 引 | 前 | 当 | 期 | 純   | 利          |
|     |   |   |   |   |     | 益          |
| 法   | 人 | 税 | 、 | 住 | 民   | 税          |
|     |   |   |   |   |     | 及          |
|     |   |   |   |   |     | び          |
|     |   |   |   |   |     | 事          |
|     |   |   |   |   |     | 業          |
|     |   |   |   |   |     | 税          |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 | 整   | 額          |
|     |   |   |   |   |     |            |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益 |     |            |
|     |   |   |   |   |     | 2,005,702  |
|     |   |   |   |   |     | 575,848    |
|     |   |   |   |   |     | △90,285    |
|     |   |   |   |   |     | 485,562    |
|     |   |   |   |   |     | 1,520,140  |

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |           |         |           |                              |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---------|-----------|------------------------------|
|                                   | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                              |
|                                   |           | 資 本 準 備 金 | 資本剰余金合計 | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>別 途 積 立 金 |
| 当 期 首 残 高                         | 1,018,250 | 638,250   | 638,250 | 95,000    | 8,000,000                    |
| 当 期 変 動 額                         |           |           |         |           |                              |
| 剰余金の配当                            |           |           |         |           |                              |
| 当 期 純 利 益                         |           |           |         |           |                              |
| 自己株式の取得                           |           |           |         |           |                              |
| 株主資本以外の<br>項目の当期の変<br>動 額 ( 純 額 ) |           |           |         |           |                              |
| 当期変動額合計                           | －         | －         | －       | －         | －                            |
| 当 期 末 残 高                         | 1,018,250 | 638,250   | 638,250 | 95,000    | 8,000,000                    |

|                                | 株 主 資 本            |                  |         |                | 評価・換算<br>差 額 等                | 純 資 産 計<br>合 |
|--------------------------------|--------------------|------------------|---------|----------------|-------------------------------|--------------|
|                                | 利 益 剰 余 金          |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |              |
|                                | そ の 他 利<br>益 剰 余 金 | 利 益 剰 余<br>金 合 計 |         |                |                               |              |
|                                | 繰 越 利 益<br>剰 余 金   |                  |         |                |                               |              |
| 当 期 首 残 高                      | 4,542,231          | 12,637,231       | △30     | 14,293,700     | 250,907                       | 14,544,608   |
| 当 期 変 動 額                      |                    |                  |         |                |                               |              |
| 剰 余 金 の 配 当                    | △538,871           | △538,871         |         | △538,871       |                               | △538,871     |
| 当 期 純 利 益                      | 1,520,140          | 1,520,140        |         | 1,520,140      |                               | 1,520,140    |
| 自 己 株 式 の 取 得                  |                    |                  | △450    | △450           |                               | △450         |
| 株主資本以外の<br>項目の当期の変<br>動 額（純 額） |                    |                  |         |                | 23,476                        | 23,476       |
| 当期変動額合計                        | 981,268            | 981,268          | △450    | 980,818        | 23,476                        | 1,004,294    |
| 当 期 末 残 高                      | 5,523,499          | 13,618,499       | △480    | 15,274,518     | 274,384                       | 15,548,903   |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物、及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3～50年

構築物

3～35年

機械及び装置

2～15年

車両運搬具

7年

工具、器具及び備品

2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(退職給付見込額の期間帰属方法)

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法)

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 製品保証引当金

販売製品について将来の製品保証等に要する費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当事業年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

**2. 会計方針の変更に関する注記**

該当事項はありません。

**3. 表示方法の変更に関する注記**

該当事項はありません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,799,273千円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。  
短期金銭債権 1,350,571千円  
短期金銭債務 64,307千円

- (3) 期末日満期手形

当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関休業日であったため、次の当事業年度末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれております。

受取手形 132,947千円  
電子記録債権 42,706千円

- (4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行5行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントラインに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額 6,250,000千円  
借入実行残高 —  
差引額 6,250,000千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 5,742,782千円  
仕入高 275,754千円

営業取引以外の取引高

受取配当金 352,791千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 154株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 賞与引当金         | 271,641千円 |
| たな卸資産評価損      | 69,592千円  |
| 未払事業税等        | 17,704千円  |
| 未払費用          | 39,879千円  |
| その他           | 41,172千円  |
| 繰延税金資産（流動）小計  | 439,990千円 |
| 評価性引当額        | △69,592千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計  | 370,397千円 |
| 繰延税金資産（流動）の純額 | 370,397千円 |

### 繰延税金資産（固定）

|              |             |
|--------------|-------------|
| 関係会社株式評価損    | 611,848千円   |
| 退職給付引当金      | 219,407千円   |
| 土地評価損        | 111,129千円   |
| 資産除去債務       | 65,435千円    |
| その他          | 46,238千円    |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 1,054,059千円 |
| 評価性引当額       | △812,990千円  |
| 繰延税金資産（固定）合計 | 241,068千円   |

### 繰延税金負債（固定）

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △6,416千円   |
| その他有価証券評価差額金    | △98,373千円  |
| 繰延税金負債（固定）合計    | △104,789千円 |
| 繰延税金資産（固定）の純額   | 136,278千円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 属性  | 会社等の名称                           | 所在地                                 | 資本金又は<br>出資金      | 事業の内容                                           | 議決権等<br>の所有(被<br>所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係                    | 取引内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|--------------------|--------------|-----|--------------|
| 子会社 | Iwaki<br>America<br>Incorporated | Holliston,<br>Massachusetts,<br>USA | 7,735<br>米ドル      | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売並び<br>に制御機器<br>の製造及び<br>販売 | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>同社製品・<br>部品の仕入 | 当社製品・<br>部品の販<br>売 | 1,110,169    | 売掛金 | 335,577      |
| 子会社 | Iwaki Europe<br>GmbH             | Willich,<br>Germany                 | 511,291.88<br>ユーロ | 当社製ポン<br>プの組立及<br>び販売                           | 100.0                         | 当社製品・<br>部品の販売<br>他社製品の<br>仕入    | 当社製品・<br>部品の販<br>売 | 1,137,887    | 売掛金 | 397,135      |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記各社への当社製品の販売価格については、市場価格等を勘案して交渉の上決定しております。  
2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 2,077円56銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 203円11銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社イワキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                                |       |   |   |   |   |   |
|--------------------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 齊 | 藤 | 文 | 男 | Ⓔ |
| 指 定 有 限 責 任 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 栗 | 原 | 幸 | 夫 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イワキの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イワキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

株式会社イワキ  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                 |       |   |   |   |   |   |
|-----------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 齊 | 藤 | 文 | 男 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |   |   |   |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 栗 | 原 | 幸 | 夫 | ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |   |   |   |   |   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イワキの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

（次頁へ続く）

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

会社は、平成30年5月25日開催の臨時取締役会において、株式の分割及び株式の分割に伴う定款の一部変更、及び、譲渡制限付株式報酬制度の導入について決議しております。

平成30年5月25日

|           |   |   |     |         |
|-----------|---|---|-----|---------|
| 株 式 会 社   | イ | ワ | キ   | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 | 竹 | 村 | 秀 一 | ⑩       |
| 常 勤 監 査 役 | 三 | 宅 | 一 郎 | ⑩       |
| 社 外 監 査 役 | 若 | 松 | 俊 樹 | ⑩       |
| 社 外 監 査 役 | 長 | 澤 | 正 浩 | ⑩       |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金48円60銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は363,732,898円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役会の実効性の向上及び経営体制強化を目的に、新任取締役1名の増員及び選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <sup>か</sup> <sup>い</sup> <sup>ひろ</sup> <sup>かず</sup><br>甲 斐 浩 和<br>(昭和35年7月22日生) | 昭和56年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社メンテナンス本部メンテナンス業務部副部長<br>平成23年4月 当社メンテナンス本部副本部長<br>平成24年4月 当社メンテナンス本部長<br>平成30年4月 当社生産本部長(現任) | 4,204株     |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(平成30年3月31日)現在の株式数を記載しております。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は平成23年6月24日開催の第56回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたしたく存じます。

現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は11名（うち社外取締役2名）となり、対象取締役は9名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記 (1) の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記 (2) に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記 (2) に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記 (3) の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記 (1) の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記 (5) に規定する場合においては、当社は、上記 (5) の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

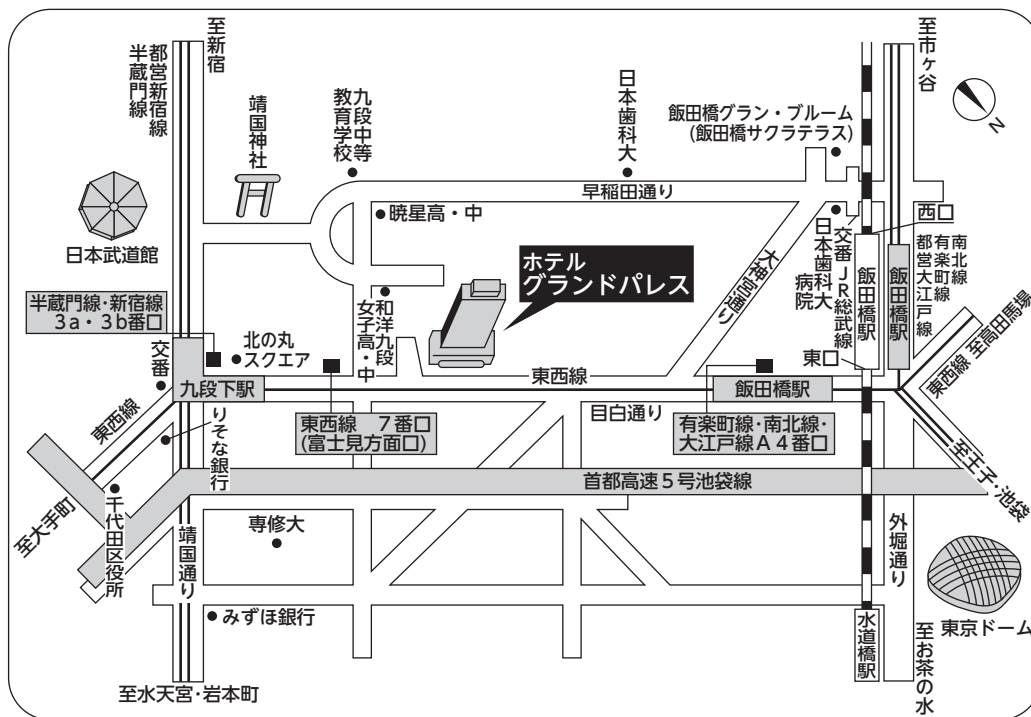
(ご参考)

当社は、当社の幹部社員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

〔会場〕 ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
 連絡先 03-3264-1111 (ホテル代表番号)



## 〔交通〕

### ●地下鉄＜九段下駅＞

東京メトロ東西線 7番口（富士見方面口） 徒歩1分

東京メトロ半蔵門線、都営新宿線 3a・3b番口 徒歩3分

### ●J R総武線＜飯田橋駅＞ 東口 徒歩7分

### ●地下鉄＜飯田橋駅＞

東京メトロ有楽町線・南北線、都営大江戸線 A4番口 徒歩7分

**UD FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。